

2019年度夏季手当闘争 スタート！！

中央本部は5月14日、『2019年度夏季手当申し入れ』
を行いました。

要求内容は、

基準内賃金に家族手当を加えた額

×2.8カ月

★回答指定日…6月13日（木）

▼支払指定日…7月5日（金）

今夏季手当の闘いは、人事制度改訂後初の手当闘争となります。職場では依然として要員不足が続き、生活面では物価が上昇し、秋に控える消費税10%への増税など不安が尽きません。昨年度は度重なる災害に見舞われ、昨年度決算において貨物単体で経常利益は30億円の黒字でした。しかし、純利益では△9億円にもかかわらず今年度計画はさらに高いレベルに設定されました。会社が我々のこれからの頑張りに期待するならば満額回答で報いるのが当然です！全青年部員の切実な想いを結集させ会社にぶつけ闘い抜こう！！